

令和5年第1回定例会議事日程（第3号）

令和5年3月14日（火）

午前10時00分開議

日程第1 会議録署名議員の指名について

日程第2 一般質問

向野倍吉 議員

岸本加代子 議員

山本定生 議員

令和5年第1回吉富町議会定例会会議録（第3号）

招 集 年 月 日 令和5年3月14日
 招 集 の 場 所 吉富町役場二階議場
 開 会 3月14日 10時00分
 応 招 議 員 1 番 角畑 正数 6 番 太田 文則
 2 番 向野 倍吉 8 番 岸本加代子
 3 番 中家 章智 9 番 横川 清一
 4 番 矢岡 匡 10番 是石 利彦
 5 番 山本 定生
 不 応 招 議 員 7 番 梅津 義信
 出 席 議 員 応招議員に同じ
 欠 席 議 員 不応招議員に同じ

地方自治法第121	町 長 花畑 明	上下水	奥家 照彦
条の規定により説明	教 育 長 江崎 藏	地域振興課長	軍神 宏充
のため会議に出席し	未来まちづくり課長 和才 薫	教 務 課 長	小原 弘光
た者の職氏名	総務財政課長 奥本 仁志	建 設 課 主 幹	南 博己
	住 民 課 長 石丸 順子	吉富あ	友田 哲也
	税 務 岩井 保子	危機管理室長	梅林 正典
	福祉保険課長 別府 真二	検査会計室長	奥本 恭子
	子育て健康課長 石丸 貴之	吉富保	鍛治 淳子

本会議に職務のため 局 長 鍛治 幸平
 出席した者の職氏名 書 記 西岡 恵

町長提出議案の題目 別紙日程表のとおり
 議員提出議案の題目 別紙日程表のとおり

午前10時00分開議

○議長（是石 利彦君） おはようございます。会議に先立ち、議員及び執行部の皆様に議長よりお願いがあります。

発言は必ず議長の許可を得てから発言していただきます。また、不適當発言、不規則発言に御注意を頂き、有意義な会議でありますよう皆様の御協力をお願いいたします。

ただいまの出席議員は9名で、定足数に達しておりますので、これから本日の会議を開きます。なお、本日の議事日程は、お手元に配付のとおりであります。

日程第1. 会議録署名議員の指名について

○議長（是石 利彦君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員に、横川議員、角畑議員の2名を指名いたします。

日程第2. 一般質問

○議長（是石 利彦君） 日程第2、一般質問を行います。

質問の通告がございますので、質問を許します。質問は通告の内容に沿ってお願いいたします。また、質問の回数は同一質問について3回を超えることができないようになっておりますので、よろしくお願いいたします。

質問者の質問時間は、答弁を含み50分以内ですので、時間内に終わるように要点を簡潔明瞭に行い、また、答弁者につきましても効率的な議事運営への御協力をお願いいたします。時間の経過は、議場内に表示されております消費時間を確認し、厳守していただきます。

ここで傍聴者の方、ありがとうございます。脱帽、ありがとうございました。運営の御協力をよろしくお願いいたします。

では、向野議員。

○議員（2番 向野 倍吉君） どうもおはようございます。通告に従いまして、一般質問させていただきます。

議席番号2番、向野。今期最後の一般質問となります。よろしくお願いいたします。

花畑町政になり、4年が過ぎようとしています。町も大きく変わったことを日々実感していますが、今回の式典や行事では、町長先頭に、職員の皆様の努力と流した汗が成功に導いたことに感謝申し上げます。大変お疲れさまでした。

80年、人間でいいますと30といえます。今でもお祝いをする地区もあると聞いています。また、私の記憶するところでは、町制施行50周年でフォーユー会館を建設いたしました。本町も町制施行80年を迎え、様々な記念事業が執り行われました。広報紙でも一部掲載され、町民

の皆様へは周知できたかと思いますが、80周年記念事業を振り返り、各事業内容と今回の事業によってもたらされた町民の反響、また効果等についてお聞きします。

○議長（是石 利彦君） 未来まちづくり課長。

○未来まちづくり課長（和才 薫君） 今年度は、町制施行80周年という大きな節目を町民の方々や近隣地域の皆様と一緒に祝いするたくさんの記念行事を行うことができました。

80周年記念事業につきましては、令和4年度に行う全ての事業に「80周年記念」という冠をつけて行うこととしておりましたので、例えば、例年行っています春まつりや敬老会などについても、80周年記念事業という形で特別な取組を行いました。

まず、5月19日の町制施行80周年記念式典とその前後の日程で、5月に行った事業について御説明いたします。

記念式典には、近隣自治体や国会議員のほか様々な関係機関の方々、そして吉富町の行政運営に御尽力頂いている町民の皆様など、多くの方々をお招きしました。式典に当たって、これまでの吉富町の歩みを整理したり、現在の取組を紹介する冊子を作成したり、ホームページやポスター、懸垂幕、のぼりのほか、オリジナルマスクなどの作成をして機運を高めました。

当日は、岸田総理や武田良太衆議院議員、松山政司参議院議員からもビデオメッセージをお届け頂き、また、町政に御貢献頂いた方々の表彰として、延べ170名、49団体の皆様に表彰させていただき、お集まり頂いた方々には記念品をお贈りをさせていただきました。

この記念式典の前の日曜日であります5月15日には、九州よしもと新喜劇を、式典の週末、5月21日から22日にかけては、80キロウオーク、そして、よしとみ・ワッシュョイ・春まつり、翌週の5月27日には、辛坊治郎さんの講演会と、5月には記念式典を中心として様々なイベントを開催し、これらの様子をKBCテレビのふるさとWishで1週間丸ごと、余すことなく取り上げていただき、町内外に広く町をPRすることができました。

その後の7月24日の日曜日には、海の日海岸清掃活動を実施し、子供連れの御家族が楽しく参加していただこうと、JAや漁協さんなどに協賛を頂き、宝探しゲームを取り入れたりし、議員の皆様をはじめ多くの町内事業者の皆様や小中学生にもたくさんボランティア参加頂き、過去最高の600人ほどの方々が楽しくごみ拾いを行っていただきました。参加した子供たちからは、海が大好き、もっともっときれいにしたいなどの感想が聞け、環境について考えるきっかけづくりができたものと考えております。

また、9月16日には敬老会を開催し、240名もの元気なお姿をお祝いすることができました。式典後には、飛翔座さんや橘大五郎さん、菊太郎さんによる大衆演劇のお芝居と華麗な舞踏ショーを行い、大いに盛り上がりいただきました。

今年度は記念事業としまして、結婚50年の金婚式を迎えます3組の御夫婦に申請により記念

品を贈呈させていただきました。また、2部のチャリティー公演の売上金を社会福祉協会へ全額寄附頂くなど、80周年記念行事にふさわしい敬老会となりました。

10月30日には、町の文化祭と同時開催にて、よしみサスティナブル・マルシェ、ファッションショーや、6市町合同での電車でハロウィンなど開催いたしました。

この内容につきましては、この後、担当課長より報告をいたさせます。

○議長（是石 利彦君） 地域振興課長。

○地域振興課長（軍神 宏充君） 地域振興課からは、5月22日開催のよしみ・ワッショイ・春まつりと脱炭素日本一を目指す町として、国の地方創生推進交付金を活用し、10月30日に開催したよしみサスティナブル・マルシェとファッションショーについて御説明いたします。

3年ぶりの開催となった春まつりでは、通常予算に60万円を加え、町民の皆様に喜んでいただこうと、春まつり実行委員会や事務局の商工会が様々な企画を実施いたしました。

ステージでは、キッズダンスや神楽、吉富町出身のシンガーソングライターの山本圭介さんのライブや、吉富町特命PR大使のHKT48の運上弘菜さんのステージイベントなど、盛りだくさんの内容となり、場所も豊かな自然を満喫しながら抜群の集客力のある河川敷での開催といたしました。

また、町長の呼びかけにより、オープニングでは、地域イベント初となるF2戦闘機による大迫力の機動飛行や、吉富町出身の山本洋三白バイ隊員などによる華麗なデモンストレーション走行が無償で実現し、春まつり始まって以来の最高の3,763名の来場者を記録いたしました。この過去最高の来場者数を更新したことで、出店した町内事業者のさらなる新規顧客の獲得や、商工会会員同士の交流による組織の活性化が図られました。

また、広大な山国川に癒されながら、子供たちの健やかな成長を願い、こいのぼりを掲げた会場でのマルシェの開催は、町内外の方々が吉富町にあるすばらしい地域資源を再認識する機会となりました。

続いて、ファッションショーでは、国内で年間51万トンもの衣類が廃棄されるなど、大きな環境負荷を改善しようと、企業や専門学校、地元ボランティア、キッズクラブなどと連携し、循環型社会に必要な3つのRとして、リデュース——ごみを減らす、リユース——再使用する、そしてリサイクル——再生利用するといった3R活動に取り組みながら、マルシェと連携したイベントとして、国の1,000万円の補助事業を活用し、環境へ啓蒙を図りました。

そのキックオフイベントを9月23日に、24時間テレビにも出演された書道アーティストの原愛梨さんを招いて、吉富フォーユー会館にて書道パフォーマンスを披露してもらいました。書道で描かれた文字は、吉富小学校6年生の皆さんが、ふるさと吉富町に残していきたいもの、題材として描かれたドレスには、ファッションショー当日にウエルカムボードとして展示され、当

日は、よしみレディースの皆さんが御自身でリメイクした衣装を身にまとい、町のキッズモデルや人気モデルの山之内すずさん、そして山本議員の息子さんである町出身のモデル、山本真斗さんも自信を胸に同じステージに上がり、イベントを大いに盛り上げていただきました。

事業効果につきましては、町の未来を担う小学6年生がふるさと吉富町に残していきたいもの、町にある豊かな自然や伝統文化を大切に、町民がいつまでも笑顔で平和に安心して仲よく暮らしていけますように、その願いを書道家の原さんが一つの作品に仕上げ、子供たちの思いを未来につないでいく、そのきっかけづくりとしました。

また、ファッションショーを通して、町のキッズモデルはプロのモデルからウオーキングを指導していただき、演出家、衣装、照明、音響スタッフなど多くの方々の仕事を間近で体験できたことは、子供たちを大きく成長させました。

よしみレディース手芸部の方は、思い出のある大切な衣類をリメイクし、緊張しながらも楽しく出演され、その様子を観覧された方々からは元気をもらった、感動したと多くの声が寄せられ、ショーでは、このように古着を新たな服に再生するなど3R活動に産官学連携で延べ10団体、98名の方々が取り組み、この様子はマルシェ会場のモニターでも放映され、マルシェを開始して以来、最も多い3,121名の来場者に、町のSDGsの取組をPRすることができました。

この来場者数の増加には、マルシェと同時開催イベントの「県境をこえて電車でハロウィン」が一役を買っております。令和元年から花畑町長の呼びかけにより、JRと豊前市、中津市と共同開催で始めたこのイベントは、令和4年に6市町、7駅に連携が拡大され、来場者数やメディアをはじめとするSNSでの周知効果も大きなものとなりました。

今後も、効率的で効果的な事業を行えるように広域連携し、持続可能な社会に向け地域の方々と思いを一つに、住みよいまちづくりを進めてまいりたいと考えております。

○議長（是石 利彦君） 未来まちづくり課長。

○未来まちづくり課長（和才 薫君） 引き続き、私のほうから御説明いたします。

その後の11月22日には、例年の男女共同参画講演会に、テレビ等で人気の山本カヨさんを特別講師としてお招きし、「自分らしく生きる」をテーマに御講演頂きました。カヨさん御本人の実体験を交え、人懐っこいお人柄も相まって、随所に笑いありの和やかで有意義な講演会となりました。

12月2日には、NHKとタイアップをして、地方ではなかなか目にする事の出来ないテレビでおなじみのU字工事やテツ&トモ、著名な落語家6名をお呼びしての真打ち競演の公開録画を実施いたしました。フォーユー会館大ホールは、久しぶりの満員で大笑いとなりました。

年が明け、1月14日には、少年少女野球教室として、花畑町長と御縁の深い亜細亜大学の生

田監督のお声かけにより、地元ソフトバンクの東浜投手や、WBC侍ジャパン代表の山川選手など、今をときめくプロ野球選手6名により、本町の小学生、中学生をはじめ近隣の野球チームの子供たちに野球指導と実技披露を行っていただきました。併せて、子供たちにはサインボールや各チームのユニフォームのプレゼントなどもあり、子供たちには大きな夢を与えられた大好評のイベントとなりました。

1月19日には、80周年記念事業の結びを飾ることほぐコンサートを、世界的に活躍中のバイオリンの松本蘭さん、ピアノの山中あつしさん、マリンバの塚越慎子さんの3名の音楽家をお招きし開催しました。コンサート前日には、吉富中学校へ出向かれ、吹奏楽部の皆さんに演奏の披露と指導を頂き、生徒や町民の皆様から、こんな豪華な演奏を間近で聴けて幸せ、普段では目にするこのできない音楽の深いところを勉強できましたなど、感動の声を頂いたところです。

このように、多くの皆様に喜んでいただきたく、年間を通していろいろなイベントを実施させていただき、併せて、吉富町をPRするプロモーションビデオの作成なども行いました。なお、数々の80周年記念イベントにつきましては、議員の皆様にご協議頂きました80周年関連事業費やそれぞれのイベント費用より支出をさせていただいております。

先ほど来の御説明いたしました総事業費といたしましては、おおよそ1,700万円ほどの費用となっております。

引き続き、事業の効果の検証について御説明をいたします。

一番大きな効果といたしましては、様々な記念事業に参加頂いた方々からの、今日は本当によかった、家族とのよい思い出になりました、ありがとうといった感謝の声を聞かせていただいたことや、吉富町を離れ、遠方で生活をしている方々から、プロモーションビデオよかったよとか、80周年記念事業、いろいろ頑張っているねといった御連絡を頂くなど、地域の皆様や吉富町がふるさどである方々と一緒に町制施行80周年をしっかりと振り返ることができたこと、また、代々、吉富町の基礎を築き上げていただいた先輩方のたゆまぬ努力と流した汗にしっかりと感謝の気持ちを表すことができたことではないかと感じています。

当然のことながら、80周年記念事業には役場の全職員が関わらせていただきましたが、職員は、80周年を皆様と一緒に祝いできるという気持ちで、何度も何度も協議を重ね、試行錯誤し、全ての事業に真剣に心を込めて臨ませていただきました。振り返ってみますと、手前みそながら、全職員本当によく頑張ったなと感じています。先輩方が築いていただいたバトンをしっかりと受け継ぎ、新たな一步を力強く踏み出すとともに、吉富町のよさを掘り起こし、しっかりと町内外に発信するシティープロモーションができ、吉富町に住んでいてよかったというシビックプライドの向上につなげることができたと考えております。

職員にも、記念事業に主体的に取り組むという経験を積ませることで、吉富町で働いているこ

とに誇りを持ち、さらなる行政サービスの向上につなげていこうと気持ちを新たにできたことも、今後の吉富町のさらなる発展につながる副産物ではないかと思っているところです。

長くなりましたが、以上で説明を終わります。

○議長（是石 利彦君） 向野議員。

○議員（2番 向野 倍吉君） すいません、先ほど通告の1番、2番なんですけども、それを私が一緒に言ってしまいましたので、それがもう今回の答えになっていますので、すいません。

今回の80周年事業を通しまして、本町におけます関係人口、交流人口の増加には大変大きく影響をしたのではないかと思います。そして、また今後、吉富町に訪れる方が増えて、それがきっかけになり、定住人口が増えていくことを大変期待しております。

それでは、3番の少年野球教室についてお聞きしたいと思います。

本町は、以前から少年野球クラブの活動でも分かりますように、野球に対する関心が高く、吉富町からプロ野球選手をと期待しているところでもあります。

そこで、特に、1月に行ったプロ野球選手を招いての野球教室は、参加した子供たちにとっては、現役のプロ野球選手に直接指導を受けている子供たちが、選手からの一言一句を聞き逃さないように、真剣なまなざしで指導を受けている姿を私は見まして、大変感動しました。

しかし、一方で、今回参加しました選手の中には、今、開催中のWBCに選ばれた選手や、ソフトバンクホークスでエースとして活動している選手を含め、現役選手6を招待しての大きな野球教室でした。町民の中には、どれくらいお金がかかったのかなという声も聞かれております。

このかかった費用と町民の反響を教えてください。

○議長（是石 利彦君） 未来まちづくり課長。

○未来まちづくり課長（和才 薫君） 先ほどと少し重複するところがございますが、野球教室の詳細な内容と併せて御説明させていただきます。

1月14日に開催をしました少年少女野球教室では、球界のトップ選手として活躍しているプロ選手6名により、地元吉富少年野球クラブや吉富中学校野球部をはじめ近隣の上毛町、豊前市、中津市等の少年野球チームなど、22チーム、約300名の小中学生が参加をし、一般の方も含めると約1,100名もの方々に来場していただきました。

会場となりました吉富漁港総合グラウンドで行いましたスポーツイベントの中では、過去最大規模のイベントだったのではないかと考えております。当日は大盛況の中で行うことができました。

御存じのとおり、吉富町は少年野球クラブの活躍でも分かるように、町民の野球に対する関心は高く、野球熱が非常に強い地域柄であると認識しております。そういったことから、町といたしましては、日頃から夢に向かって頑張っている野球少年、野球少女を全力で応援していきたい、

そして未来に向かって羽ばたいていく一つのきっかけになればという思いから、今回の野球教室を企画したもので、参加したチームの子供たちにとりましては、憧れのプロ野球選手から直接指導してもらえるとあって、夢のような企画であったのではないかと思います。

また、野球教室開催後の参加した方々から大きな反響を頂いております。ほんの一部ではありますが、町にお寄せ頂いた声を御紹介させていただきます。楽しかったよ、来年もぜひお願いをします、あんな有名な選手をたくさん呼べてすごいですね、子供たちのうれしそうな、はじける顔を見て本当によかったなどの言葉をかけていただきました。

参加した子供たちからは、とても貴重な時間でした。プロ野球選手になるという大きな夢に向かって日々練習を頑張っていきます、改めて野球が楽しいと思ったり、もっと野球がうまくなりたいという気持ちが強くなりましたといった感想や、指導者からも、憧れの選手から間近で指導してもらえるなんて夢のようで感動して涙が出ましたといった声や、あんなに目をキラキラ輝かしている子供たちの姿を久しぶりに見れて本当にうれしかったですといった感想が寄せられました。

このように、町に対しては総じてありがたい御意見ばかりをたくさん頂き、開催に向けて試行錯誤しながら進めた計画、準備から、当日の運営、特に当日は天候が心配され、午前中まで降り続いた雨により開会式ぎりぎりまで行った水取り、グラウンド整備など様々な苦難もありましたが、うそのように野球教室の時間だけは雨が上がり、大盛況のうちに行うことができ、そして、何よりも夢に向かって頑張っている子供たちの喜ぶ姿が見れたこと、背中を押すことができたイベント、こういったことを行えたことが本当にうれしく思い、今でも思い起こすと胸が熱くなる思いです。

また経費に関する御質問ですが、この野球教室に関しましては、花畑町長が亜細亜大学野球部の生田勉監督の高校時代の担任だった御縁で実現をしたものであります。生田監督の声かけの下、プロ野球選手の皆さんは、吉富町の子供たちの役に立てるのであればという思い一つで、キャンプ前の大事な時期ではありましたが、ボランティアで駆けつけてくれたものです。

そのほかの運営費につきましては、旅費やポスター、チラシの作成、仮設トイレのレンタル料などの開催に当たって必要最低限必要な経費のみで行うことができました。実績といたしましては、総事業費約140万円程度ということで、イベントの規模や町民、参加者及び近隣市町や各メディアの反響から見ましても、非常に安い経費で大きな効果を生み出したものと考えております。

以上です。

○議長（是石 利彦君） 向野議員。

○議員（2番 向野 倍吉君） 大変よく分かりました。思った以上に経費もかかっておらず、先

ほど課長が言われたように、反響のほうが大きかったなと思います。

来年以降なんですけれども、開催とかその辺の、これからの選手とか、そういうところの都合もありますけれども、反響もよくて皆さんが喜んだのであれば、また開催するのはどうかなと思うんですけれども、その辺の考えはいかがでしょうか。

○議長（是石 利彦君） 町長。

○町長（花畑 明君） お答えします。少し思いあふれる答弁過ぎてちょっとあれだったんですけども、チャンスがあれば、野球だけでなく、サッカー、バレーボール、柔道、剣道、いろんなクラブで汗を流している子供たちの夢の実現に向かった少しでもお役に立てれば、企画をまた考えていきたいなとも考えております。

以上です。

○議長（是石 利彦君） 向野議員。

○議員（2番 向野 倍吉君） また子供たちの夢に向かって、少しでも力になるようなことがあればよろしくお願いします。

それでは、意見を言わせていただきます。

本町は80周年を迎え、今年度、様々な記念事業を執り行いました。今後の行政運営に、県とのつながりが今まで以上に必要になってくると予想されます。式典を通し、近隣の行政機関と連携を深めることができたのではないかと思われる。我々も積極的に近隣市町村と情報交換を密にして、吉富町が今以上に発展できることを目指し、皆様と一緒に活動していきたいと考えております。

以上です。

.....

○議長（是石 利彦君） 岸本議員。

○議員（8番 岸本加代子君） 8番、岸本です。4点のことで質問いたします。

まず1点目は、インボイス制度についてです。

インボイスとは、通常の請求書に税務署が発行した登録番号を記載した請求書のこと、登録番号の取得には、消費税の課税業者になることが条件です。また、課税業者も仕入れ控除を受けようとするならば、このインボイスが必要となります。当然、課税業者はインボイスの提出を求め、やられなければ、その分増税となるので、取引をやめたり、減少させたり、あるいは価格を安くすることを求めたりするでしょう。

これまで、売上げが1,000万円以下の免税業者は、登録をして課税業者になるか、取引の減少、売上げの減少を確保するか、いずれにせよ、経済的に負担増となります。

小規模事業主、フリーランスの方、シルバー人材センターで働く方、いろんな方がいらっしや

と思うんですけども、こうした免税業者は、町内にどの程度いらっしゃるのでしょうか。

○議長（是石 利彦君） 地域振興課長。

○地域振興課長（軍神 宏充君） お尋ねの町内の免税事業者の数につきましては、消費税申告の所管は行橋税務署のため、本町では把握できておりません。ただ、参考までに、令和3年度の個人住民税の収入において、営業収入のある方が293名、そのうち1,000万円以下の方が234名、また、農業収入がある方は105名、そのうち1,000万円以下の方が100名となっております。

この数値につきましては、あくまでも個人住民税における数値でございますので、消費税の免税事業者数ではないことを御理解願います。

以上になります。

○議長（是石 利彦君） 岸本議員。

○議員（8番 岸本加代子君） 行橋税務署のほうに問い合わせるということはできないのでしょうか。お待ちくださいね。3回目の質問ですね。

あと、普通に考えてみて、私が何人かの方に聞いたんですけど、いろいろいらっしゃいまして、1人の方はもうインボイス登録しましたと、10月に向けて。そうしないともう食べていけない、仕事がなくなるということです。それから、また別の方は、もう高齢なんですけど、もう辞めようと思っている、営業をです。これを機会に辞めたいと言われていると聞いています。

どちらにせよ、この方たちの所得は減少します。先ほどの、行橋税務署に問合せできないのかということと、こういう町内の地域経済にも関わるような現象が出てくると思うんですけども、そのことをどのように認識していらっしゃるのでしょうか。

○議長（是石 利彦君） 地域振興課長。

○地域振興課長（軍神 宏充君） 行橋税務署については、全体（ ）です、所管のというのは、教えていただけるかもしれないんですが、本町における限定したというところの回答は難しいのではないかと、すみません、今のところ御了承願います。

続きまして、影響についてです。

インボイス制度の影響につきましては、商工会や農協、漁協にこれまで30件程度の個別相談が上げられています。そして、制度の説明や税額の試算を行っているそうです。

また、議員がおっしゃるように、小規模事業者が制度導入により不利益になるということも想定されておりますが、大きな設備投資、これを行ったときには、逆に消費税の還付になる場合もあり、一概に免税事業者から課税事業者になることが不利益になるとは限らないということです。

また、このほかに、農業者や漁業者に対する特例として、収穫した作物や水揚げした水産物、原則として卸売市場等に流通する場合は、買手がみなし仕入れ税額控除の対象となるため、この

場合にも農業者、漁業者は不利益にはならないということです。

なお、商工会によると、売上先が消費者や免税事業者の場合は、インボイスが必ずしも必要ではなく、本町ではこのような事業者数も多く、影響を受けないということから、特にそういう場合は課税事業者登録を行わないそうです。

また、御存じのように、経過措置もございまして、令和5年10月1日から以降、6年間、免税事業者からの課税仕入れについても一定額を仕入れ税額とみなして控除できる経過措置が設けられております。

また、課税事業者を選択する場合には、3年間、納税額を売上税額の2割に軽減する激変緩和措置や、インボイス制度に対応した会計ソフト、またレジなどの導入を支援するIT補助金などの支援策も予定されているということになっております。

以上でございます。

○議長（是石 利彦君） 岸本議員。

○議員（8番 岸本加代子君） 今回の課長の答弁を聞きますと、経過措置があるのは別に知っておりますけれども、あまり本町には影響はないというふうに認識されているかのような印象を受けたのですけれども、その辺どうでしょうか。待ってくださいね。今、3回目ですか。

○議長（是石 利彦君） 3回です。

○議員（8番 岸本加代子君） 3回目。というふうに、ちょっとそんなふうに聞いてしまったんです。もし、それなれば、とんでもない話だなと思います。経過措置は経過措置です。いずれ元に戻ります。今言われた特例みたいなものです。農業者とか漁業者とか、これも、今までのいろんな施策を見てみると、最初はそうだけれども、最終的には全部駄目になってしまうということも想定しておく必要があると思うんです。だから、このインボイス制度というのは、だからこそ今、影響が多いからこそ、全国でこれをやめてくれというのが国会でも何回も取り上げられていますし、あるわけです。だから、町内における影響の認識について、もう一度お願いします。

○議長（是石 利彦君） 地域振興課長。

○地域振興課長（軍神 宏充君） 議員がおっしゃるとおり、影響がないということは、全くそのような認識ではございません。数については、幾らというのは言えないということはあるんですが、必ずしも影響はないということで。

ただし、商工会との打合せを行ったところ、本町におきましては、先ほども答弁いたしましたように、売上先が個人の消費者であったり、免税事業者という方も、かなりの大多数いるというわけでありまして。このような方につきましては、必ずしもインボイスが必要ではなく、影響を受けないということから、課税事業者登録を行わないという方も大多数いるというようなことになっております。

以上でございます。

○議長（是石 利彦君） 岸本議員。

○議員（8番 岸本加代子君） 今回の課長の答弁は、私としては納得しておりません。私はかなり影響があるだろうと、最初、6年ぐらいはそれでいいかもしれませんが、長い時間かければ絶対に影響があるだろうなというふうに見ておりますので、そこは意見が違います。

それから、2番目なんですけど、この制度が分からないという方が今も多いです。

宅配便の配達をして生計を立てている若い母子家庭のお母さんなんですけど、制度が分からずに、自分はもう関係ないと思っていたら、宅配業の事業主のほうから言われて、この僅かな収入がまだ減ることになると言っていました。そして、これにしてもなぜそうなるのか、仕組みがわからないという声でした。確かにそれ多いと思うんです。よう分からんという人が多いです。

商工会などで説明がなされているということですが、加入していない方も多いです。町としても、この仕組みについて自分はどうなるんだろうか、先ほどの経過措置だとか、あと不利益とか、対応が必要と思うんですけど、この点いかがでしょうか。

○議長（是石 利彦君） 地域振興課長。

○地域振興課長（軍神 宏充君） 説明はまた改めて必要かなというふうに考えております。

まず説明会、町で説明会を税務署と共同で行っております。まずそれを御紹介させていただきたいと思います。

まず、国が制度を導入するに当たりまして、事業者への周知、対応は当然必要というふうに考え、税務署と連携し昨年、説明会を開催いたしております。まず、行橋税務署において、9月から12月にかけて4回開催しております。このお知らせを8月の全戸回覧と広報の9月号にて掲載をいたしております。別途、地元の説明会といたしまして、昨年の10月に豊前市、11月に上毛町、12月には吉富フォーユー会館にて、税務署職員による説明会を開催しており、延べ13名が参加いたしております。これにつきましても、10月に全戸回覧での開催のお知らせの周知をいたしております。

先ほど、議員おっしゃりましたように、商工会においても、上毛町商工会と合同での説明会を開催いたしており、10月には上毛町、12月には本町で開催され、延べ9名の事業所が参加しております。

なお、先ほど答弁いたしましたように、商工会や農協、漁協といった各団体においても、随時、個別相談や登録番号の支援を行っている状況です。国税庁では、全国どこからでも誰でも参加可能なオンライン説明会を開催いたしておりますが、知らない方もいらっしゃると思いますので、広報等で改めて周知を訴えたいと思います。

また、先ほど言われました補助金であったり、また経過措置、なかなか制度が難しい制度にな

っておりますので、そちらも併せて説明していきたいと思っております。

また、行橋税務署に確認をいたしましたところ、事業者からの要望がありましたら、近畿の市町と協力、調整を行い、再度説明会を開催するとの回答を頂いております。

以上でございます。

○議長（是石 利彦君） 岸本議員。

○議員（8番 岸本加代子君） この2番目のところでもう1つ。例えば、そういった説明会に行けなかった、それから行ったけれどもよく分からない、まだ分からない、また分からないところが出てきた、そういう方たちが役場に行って、これを教えてくださいと言ったときに対応していただけますか。

○議長（是石 利彦君） 地域振興課長。

○地域振興課長（軍神 宏充君） 消費税法という解釈で、我々も直接納税する事業者、企業会計であれば納税義務者なのですが、なかなかそういう機会がないことから、国税ということで、制度設計が非常に複雑、分かる範囲ではお答えできると思うのですが、やはり間違った説明をしてしまうと失礼になりますので、ここは行橋税務署のコールセンターであったり、また、支援する団体もございます。商工会だったり農協、漁協、商工会につきましても、会員さんでなくてもサポートもできると、これを機会にぜひ会員さんになっていただきたいと思っておりますので、そちらでの対応も可能かというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（是石 利彦君） 岸本議員。

○議員（8番 岸本加代子君） そうすると、会員でなくても、商工会に行けば教えていただけるということでしょうか。それでよろしければ、そのことも併せて皆さんにお伝えしていただきたいと思うんですけども、いかがでしょうか。

○議長（是石 利彦君） 地域振興課長。

○地域振興課長（軍神 宏充君） ここで、すいません、私がちょっと断言するのは難しいんですが、通常は過去のコロナ禍での持続化補助金であったり、そういう場合には、会員以外の方もサポートして、商工会の会員さんの増を目指してサポートしたいという気持ちがありましたので、今回、こういう事案もありましたので、商工会の方とまた協議をしていきたいと思っております。

以上でございます。

○議長（是石 利彦君） 岸本議員。

○議員（8番 岸本加代子君） それでは、3番目です。地方自治体、つまり町なんですけれども、一般会計の場合は、納付すべき消費税の額と、控除できる消費税の額が同額とみなすとあるので、納付する必要はありませんが、インボイスを発行することは必要になると思っております。その辺の対

応の状況について報告をお願いします。

○議長（是石 利彦君） 上下水道課長。

○上下水道課長（奥家 照彦君） 先ほど議員さん、御質問で言われたとおり、一般会計は消費税法上、売上げと仕入れの消費税額同額とみなすというようなことですから、消費税の申告義務というのは免除されるというようなことですので、一つ、町の取引ということで、私のほうから、上下水道の公営企業というような立場でお答えをさせていただきます。

上下水道事業における支払いのうち、現在、相手方が免税事業者であるのは、毎月の水道メーターの確認、検針部分、これと、あとは水質の確認ということで、毎日、吉富町の隅々で、残留塩素がしっかりと確保できているかという、そういった水質検査、残留塩素の測定を委託している相手方が免税事業者というような形になっております。それぞれの委託料につきましては、消費税込みの委託料でお支払いをさせていただいております。

ということで、インボイス制度は、令和5年の10月からスタートいたしますが、これらの受託者が、今後、インボイス制度に登録するかどうかというのは、私のほうで今のところ、はっきりとは分かりませんが、御質問で今ありましたように、免税事業者との取引において、今後どうされるかということで、通告文のほうには書かれておりますが、水道事業で契約している、現在の検針業務、あるいは、水道の残留塩素の測定業務、こういった業務につきましては、インボイス制度に登録がなかったからといって、今後、契約を見直したりとか、そういったことは、今のところ私のほうでは考えておりませんということです。

以上です。

○議長（是石 利彦君） 岸本議員。

○議員（8番 岸本加代子君） 企業会計のほうはよく分かりました。

一般会見のほうは、例えば、フォーユー会館の使用料、そういったものは、それを使った人が、それを使ったからといって、税額控除をする場合に、消費税を書いたそれが必要になるかなと思うんですけども、ここはないんですか。

○議長（是石 利彦君） 総務財政課長。

○総務財政課長（奥本 仁志君） 一般会見で、そういったインボイスの発行の対象となるような収入、そういったものがあるというふうに認識しております。それにつきましては、今、総合調整会議等をいろいろ開きまして必要な、こういったものがインボイスの発行対象となるのかということをいろいろ調べております。そういった発行対象になるものにつきましては、例えばシステム改修であったりとか、そういった形できちっとインボイスが発行できるような体制を整えようということで、今準備を進めております。

以上です。

○議長（是石 利彦君） 岸本議員。

○議員（8番 岸本加代子君） 先ほど、企業会計のほうで免税業者はそのままということだったんですけど、これ僅か、そのほかには多分ないんですよ。僅かですけれども、その場合は、町の税負担は増えますよね。僅か増えることになりますよね。我が町の場合は、これ僅かだと思います。今の話を聞けばですね。

例えば、この間、新聞記事で見たんですけど、電力会社が太陽光で買いますよね、電力を。このときに個人の家なので、それは消費税かかりませんよ、登録していませんよね。そのときの損失分を、その電力会社は、それは損失になりますよね。その部分が令和4年度、10月から始まったと計算して58億円だそうです。

だから、1年間にすれば118億円の損失の穴埋めに国の税金が使われるということなんですね。私、執行部の皆さんとはちょっと認識がずれているかもしれませんが、私はこれ、例えばやめると言っている方もいらっしゃるし、いろんな方のことを考えたときに、地域経済の発展にはマイナスだと思うんですね。

先ほどの国のお金の使い道のこともありますし、これは町としても、町の税負担が増えるということを行いましたよね。住民にとってとても不利益で、町としても、国に対してこれは意見すべきじゃないかなと思うんです。

12月議会の中で、それは町として、自治体としても言いましょうというような答弁をいただいた自治体もあるというふうに聞いております。本町としては、この問題についてはどのようにお考えでしょうか。

○議長（是石 利彦君） 未来まちづくり課長。

○未来まちづくり課長（和才 薫君） 大きなお話だと思っております。この制度設計自体につきましては、今のところ国のほうが推進をしている制度でございます。国の方針にある程度沿うというのは、大方のコモンセンスだと思っております。

ただ、大きな、町民、町の事業者の方たちに不利益が実際に応じてくるということであれば、町としても、その段階で、しっかり県、国へ意見を申し上げたいと思っております。

以上です。

○議長（是石 利彦君） 岸本議員。

○議員（8番 岸本加代子君） では、ちょっと時間が足りなくなりそうなので、急ぎます。

2番目です。保育料の第2子からの無料化についてです。

近年、消費者対策、労働不足を補うべく、女性の労働現場への進出などの要因によって、国を挙げての保育料の支援がなされています。現在、3歳児以上の保育料は無償となっています。

さらに、自治体独自で支援が広がっており、本町では20年ぐらい前だったと思うんですけど、

第2子の保育料が無償化されたのではなかったかと思います。

隣の中津市では、第2子が無償となっており、住民の方から、吉富町でもぜひやってほしいという声を聞きました。実施した場合、例えば令和4年度ベースでどのくらいの新たな財源負担が必要でしょうか。

○議長（是石 利彦君） 子育て健康課長。

○子育て健康課長（石丸 貴之君） 議員おっしゃるとおり、近隣では中津市さんが実施しております。県内につきましては、福岡市が令和5年度から実施するというふうなことを計画しておりますが、その他の、すみません、市町村につきましては情報がございません。

実施した場合の子供の数と財政負担につきましては、令和4年度の園児数から算定いたしますと、対象者が約21名、月額で40から50万円程度、年間而言えば五、六百万程度と予想をされます。

以上です。

○議長（是石 利彦君） 岸本議員。

○議員（8番 岸本加代子君） 今、年間五、六百万円の負担ということなんですけれども、本町としては、今この問題についてはどのようにお考えでしょうか。

○議長（是石 利彦君） 子育て健康課長。

○子育て健康課長（石丸 貴之君） 今後の意向につきましては、花畑町長の施策の中で、子ども・子育てに全力で応援をするということで、コロナ禍の中でも数々の給付を子育て世帯に行っ
てまいりました。

保育料の無料化につきましても、町長就任時よりいろいろと検討しておりますが、残念ながら財政の問題がございます。例えば、ふるさと納税ですが、全国の市町村が力を入れて随分前から取り組んできているのは議員も御存じのことと存じます。

すぐ近くのまちでは40億円にも上るふるさと納税を確保している現状であり、大変羨ましい状況にあります。

本町におきましては、ふるさと納税に出遅れてしまい、なかなか難しいところもありますが、知恵を絞ってアイデアを出し、ここ数年は納税額も増えてきております。

今後は、企業版ふるさと納税にも特に力を入れ、取組を行い、財政事情が許されるめどがついたならば、今後子育て世帯の一番の応援団として、無料化については実施していきたい考えがあるのは事実でございます。

以上です。

○議長（是石 利彦君） 岸本議員。

○議員（8番 岸本加代子君） 私は、今、課長の最後の言葉を聞くまでは、次の質問は、要する

に意義も認め、やりたいんだけど、お金がないと、お金ができれば、一番にやりたいということでもよろしいですかと聞こうと思ったんですけど、課長がそのように答弁されたので、そういうふう認識しておきます。

お金の財源の問題については、私は、これはやる気だと思います。先日の予算委員会の中で、令和4年度の決算見込みの中で、1億円ほどが財調に積み立てられる方法だというようなことも聞きましたし、お金は、今の時点でもないとは言えないのじゃないかなと思いますが、この問題は、ちょっと時間もないので、また議論していきたいと思います。

ただ、そういう意義のあることで、ぜひやりたいことだという執行部の思いについては、十分認識しておきたいと思います。

3番目です。

加齢性難聴者の補聴器購入への補助についてお尋ねいたします。

この問題は、これまでも数回取り上げてきました。意義と必要性を簡単にまとめると、難聴は、当事者が聞こえにくく、生活をやりにくいということにとどまらず、コミュニケーションの機会が少なくなり、認知症の発症及び進行を進めます。

難聴のレベルが進み、高度になれば障害者としての補助が適用されるでしょうが、加齢による初期の段階では支援がありません。初期のレベルでの補聴器の使用が進行を遅らせるという検証がなされています。

こうした中で、今、自治体で独自に補助をするケースが増えています。この前に、この問題を取り上げたときに、検討したいという答弁をいただいたかと思うんですけども、その後、変化はありますでしょうか。

○議長（是石 利彦君） 福祉保険課長。

○福祉保険課長（別府 真二君） 令和4年7月から、補聴器に対するニーズの把握も含め、月1回補聴器相談会を開催しております。これまで計8回の開催で、10名の方が相談会に来場され、うち2名の方から「これから補聴器をつくろうと考えている」という声もありました。

事業を開始するからには、形骸化することなく、持続性のあるものにしたいと考えますので、その点においても、高齢者のニーズをしっかりと把握することが大切であります。

少なくとも1年間は補聴器相談会によるニーズの把握を行いながら、併せて地域包括支援センターに寄せられる高齢者の声などを総合的に勘案し、事業開始の時期を判断したいと考えております。

また、併せて令和5年度中に要綱を策定する準備も同時に進めていきたいと考えます。

なお、先ほど少し触れていただきましたが、令和4年9月議会でも答弁しましたように、国や県での補助制度が確立し、財源が確保された場合は迅速に対応したいと考えております。

国や県での制度が確立しない場合は、町独自の財源で実施し、介護予防の地域支援事業における交付金を充用することも考えております。

以上です。

○議長（是石 利彦君） 岸本議員。

○議員（8番 岸本加代子君） 本当に前向きな答弁で、ありがたいなと思っているんですけども、その時期については、まだ明確には答弁できないということでしょうか。

○議長（是石 利彦君） 福祉保険課長。

○福祉保険課長（別府 真二君） 答弁の中でもお答えさせていただいたんですが、令和4年7月から開始した補聴器相談会であります。まずは、少なくとも1年間の状況を見ながら、真に必要な方がどの程度いらっしゃるのかというところを把握するのも大事なことだと考えております。併せて、5年度中の要望策定に向けて、同じように進めていきたいと考えております。

以上です。

○議長（是石 利彦君） 岸本議員。

○議員（8番 岸本加代子君） 今、財源の問題はなかったんですけども、財源的には、それは確保できているとお考えなんですか。

○議長（是石 利彦君） 福祉保険課長。

○福祉保険課長（別府 真二君） 財源については、答弁の中でも少し触れたんですけど、介護予防における地域支援事業等を活用しながらも考えた上で対応したいと思っております。

以上です。

○議長（是石 利彦君） 岸本議員。

○議員（8番 岸本加代子君） これは加齢性難聴に対する対策なので、高齢者対策の一つだと思います。高齢者の皆さんは地域での子供たちの見守りをはじめ、様々に役割を果たして下さっておって、町としても、そのことを推奨しておられると思います。高齢者が町で元気に活躍するということですね。高齢者に寄り添い、健康で、町づくりに寄与していただくためにも、こうした必要な施策だと思いますので、ぜひできるだけ早めをお願いしたいなと思います。

では、最後の問題に行きます。

地域おこし協力隊についてお尋ねしたいと思います。

総務省が発行しております「地域おこし協力隊の受入れに関する手引き」というのがありまして、これを読んでみました。

これによりますと、地域おこし協力隊というのは、定義づけじゃないですけども、「都市部の若者等が過疎地域等に移住して、おおむね1年以上3年以下の期間、地場産品の開発、農林水産業への従事等の地域協力活動を行いながら、地域に定住・定着を図る取組」というふうにあります。

ます。

本町でも、これまで4名の隊員を受け入れ、令和5年度には、また3名の隊員の募集がなされるという計画になっています。この間の取組の成果と課題について、執行部の見解を求めたいと思います。

○議長（是石 利彦君） 地域振興課長。

○地域振興課長（軍神 宏充君） 先ほど議員もおっしゃったとおり、地域おこし協力隊制度というのは、地域活動を行ってもらうことにより、地域力の維持・強化を図ることを目的とした制度でございます。

本町でも、まち・ひと・しごと創生総合戦略におきまして、外部人材の活用及び新たな仕事の創出という分野で取り組む事業として掲げており、平成30年度に1名、令和3年度に2名、そして今年度は1名を追加し、計3名の協力隊が着任いたしております。現在です。

これまでの成果といたしまして、平成30年度に中国の方を「まちの広告営業マン」として、海外にも情報を発信できることを見据え、4月から1年間採用しており、町の広報活動はもちろん、ホームページやSNSを活用し、情報発信を行ってまいりましたが、価値観などの相違もあり、本人の申出により退任をされました。

令和3年9月に着任いたしました協力隊は、まちづくり会社と連携しながら、町が取り組んでおります脱炭素事業のPRや観光庁事業で海外展開も視野に入れたアサリを用いた常温保存可能な特産品を試作いたしております。

また、小学校の運動会では、コロナ禍で保護者の観覧制限を行う中、ユーチューブでの限定配信を行い、安心して御自宅で、また複数のアングルで子や孫の姿を見ることができたと、大変喜ばれております。

令和3年10月に着任した協力隊の方は、町の公式のSNSを構築し、情報発信を毎日行い、今では1日のアクセス数の平均が2,300件、吉富町始まって以来、町の町内外のPR効果をj得ています。

また、町の隅々まで情報を発信していることから、閲覧した方からは「ふだん気づかなかった町の魅力を知ることができた」やSNSを見て町の行事やサービスに申込みをした方も多数存在することから、今ではなくてはならない情報の発信ツールとなっております。

令和4年4月に着任した協力隊の方は、行政書士の資格を有し、11月にも賃貸不動産経営管理士を取得されるなど、空き家問題や相続について豊富な知識を有し、よしとみレディースと意見交換を実施し、その後の相談会も大変勉強になったと好評を博しました。

また、大分県立工科短期大学校による産官学連携の空き家実態調査を支援し、今年度末に卒業するチャレンジショップの受皿づくりや今後の創業支援で活用できる情報を整備いたしております。

す。

このほか3名ともマルシェの運営支援や駅前花壇での管理など、地域活動に積極的に貢献してまいりました。

課題といたしましては、本町の募集でありました情報発信業務におきましては、協力隊退任後に吉富町に定着する仕事が少ないことが課題となっています。そのため、定着の支援には、業務内容にもよりますが、例えば築上町のように漁業者担い手育成の支援策としまして、船舶など開業に必要な設備投資や資格の取得などを支援することも必要かと考えております。

以上でございます。

○議長（是石 利彦君） 岸本議員。

○議員（8番 岸本加代子君） 今、成果と課題を聞いたんですけども、令和4年度で言えば、例えば3人の隊員さんはそれぞれに自分がやりたいということのプランを持って、それを表明して採用されたかと思うんですね。自分がやりたいことですね。

私、実は今年度で3人とも退任されると聞いてちょっとびっくりしたんですけども、それは自主的なものなんでしょうか、それとも契約は3年というのではなくて、1年ごとの契約更新だったかと思うんですけど、それなので、町からの契約は業務委託、更新しないというものでしょうか。

ちょっとこれは3回目なので、ちょっと併せて聞きたいんですけど、こういった自主退職の場合、それぞれがお持ちのプランに対して、それぞれの隊員さんはどのような感覚で、私なんかは3年いてくださるものと思っていたので、そこでなぜなのかなというので、そういうプランに対する御自分の検証というんですか、何かそこら辺と、あと町から更新しない場合、3年の思いで、そのうちの1年で町が更新しないならば、どういう経過の中でそれがそういうふうになったのかというのが、差し支えなければ教えていただきたいなと思います。

○議長（是石 利彦君） 地域振興課長。

○地域振興課長（軍神 宏充君） 今度の広報の4月号にも掲載予定ということで、2名の方は新しいことにチャレンジしたいであったり、また福岡県庁に入庁されるというような御希望もあるようです。されて、今後、吉富町の町民の方に、またサービスを提供していきたいというふうな思いがあるようです。

また、もう一名の方は、大変優秀で資格や知識も多くお持ちでございますので、町内で早く開業していただき、町の空き家の問題であったり、相続、多くの町民の問題を今後そういうふうな開業によって解決していただきたいと考えております。

以上でございます。

○議長（是石 利彦君） 岸本議員。

○議員（8番 岸本加代子君） 最後の方の場合、これはそういう開業してもらいたいというところでのあれだったんですか、契約の更新をやめたと。

○議長（是石 利彦君） 岸本議員、3回目です。

○議員（8番 岸本加代子君） 3回目ですね。分かりました。はい。私が考えるのは、3人とも3年間いてくださって、御自分の目的を3年間の中で、1年じゃ無理ですよ。3年の中でこうやって実現していくようにして、そしてその間に定着の基盤をつくる、これが地域おこし協力隊というふうに認識しているんですよ。

そうなったときに、今回3名の方が一遍に退任されるというのはとても残念なことで、ある意味、ここに定住を目指して来られるということは、その方の人生にも関わる問題だと思うんですね。

それで、当然のことですけれども、この地域おこし協力隊には行政としての支援が必要ですよ。それは私が読みましたこの手引きにも書いてあったんです。

この手引書には、その支援とも当たるような、こういうことができますか、できていますかというようなチェックリストがありました。これに併せて、支援は十分だったのかということの検証が必要じゃないかなと思います。このリストは幾つかの段階に分けて作成されていて、例えば「受入準備に当たって」という段階の中に、「市町村長をはじめ、行政内部で地域おこし協力隊の意義や狙いが十分共有できていますか」というところがあります。その解説書があるんですけれども、これはどういうことかという、解説書まで書いてありました。この解説では、こうあります。「隊員は行政内部でも様々な部署との連携が必要です。そのためにも行政内部で市町村長も含めて、『地域おこし協力隊とは何か』『どういう活動が想定されるか』『人員補填として捉えていないか』『部署をまたいだ活動ができないか』などについて十分説明し、共通認識を持つことが重要です」というふうに書いてあるんですけど、ほかにもずっとあるんですよ。ずっと詳しく書いてありました。

こういう支援の部分では、この間の取組の中での支援についての検証というのはどうなんでしょう。

○議長（是石 利彦君） 最後ね。地域振興課長。

○地域振興課長（軍神 宏充君） その件につきましては、関係課、例えば空き家問題であれば住民課であったり、そういうところと密に連携しながら、空き家対策の手法、町に十分な手法を教えていただきましたので、今後はその手法を基に、多くの専門家が必要ということが判断できましたので、その方々と連携する場合にも多くの費用、また委託費などの多くの費用が生じますので、その費用対効果を十分に検討しながら、今後検討したいというふうに思っております。

まず、協力隊制度の導入に当たりましては、まちづくり会社、議員の皆様方にも御相談差し上

げましたように、まちづくり会社のマンパワー不足であったり、また社会課題を解決するという意味でまちづくり会社を立ち上げておりますので、そこを活動の拠点として協力体制度を運用していきたいというような思いがありましたので、再度、原点に戻ったところで、今後の活動を行ってまいりたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（是石 利彦君） 岸本議員。最後です。

○議員（8番 岸本加代子君） 3回終わりましたよね。

○議長（是石 利彦君） 3回終わりました。

○議員（8番 岸本加代子君） では、次の取組についてお願いします。

今、課長がまちづくり会社ということだったんですけど、そのまちづくり会社と協力隊との関係がちょっといま一つよく分からないので、その辺についてちょっとお尋ねしたいと思います。

令和5年度の一般会計予算の概要に、今、課長がおっしゃったように、まちづくり会社の体制強化を図りたいことから、まちづくり会社の業務に特化した協力隊の任用を行うというふうにあります。

今回、任用とあるので、これまでの業務委託ではなくて、雇用契約を結ぶものと思うんですけども、株式会社であるこのまちづくり会社にこういったことを派遣できるんですかね。

○議長（是石 利彦君） 地域振興課長。

○地域振興課長（軍神 宏充君） 任用の形式といたしましては雇用契約、さらに今までどおり業務委託という形がありますので、これまでどおり、業務委託という形で、まちづくり会社と連携した業務を行っていききたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（是石 利彦君） 岸本議員。

○議員（8番 岸本加代子君） 業務委託で、町とは別組織の、しかも株式会社ですよ。株式会社に対して、それが業務委託でそこに派遣というのはできるんですか。いいです。じゃ、今2回目ですよ。

○議長（是石 利彦君） そうです。

○議員（8番 岸本加代子君） できるのかどうかというのはとても、どういう、例えば、そこをお願いします。

○議長（是石 利彦君） 地域振興課長。

○地域振興課長（軍神 宏充君） この件につきましては、嘉麻市さん、先行事例として、嘉麻スタイルというまちづくり会社を立ち上げておまして、こちらも同じような形態で、業務委託という形で活動されております。

また、国、県にも確認して、現在、まちづくり会社で核として事業をされているという方が現在もおりまして、脱炭素、太陽光の件であったり、また観光庁の看板事業ということで、先ほど申しあげましたとおり、アサリの新商品の開発なども、まちづくり会社を軸とした活動を行っておりますので、そのような活動を強化したいというふうに考えております。

以上です。

○議長（是石 利彦君） 最後。岸本議員。

○議員（8番 岸本加代子君） 3回目ですよ。

○議長（是石 利彦君） 3回目です。

○議員（8番 岸本加代子君） ちょっといっぱい聞きたいことがあるんですけど、私そこがよく分からないんですよ。雇用契約だったら、派遣条例というのがあるかと思うんですね。

でも、うちの派遣条例を見る限りにおいては、それは無理だったと思うんです。派遣条例の基本になる法律によれば、公務員でしたね。派遣できるケースがあって、その中には株式会社が無かったんです。

だから、株式会社に派遣するとなれば、それなりの条例改正か何かが必要になるかなと思ったんですね。じゃ、業務委託をしている職員を株式会社に派遣する法的な根拠というんですか、それが何かあるのかどうかということ、最後なので、最後に聞いたかったのは、この手引書によれば、隊員の起業・事業承継に要する経費として、最終年次または任期終了後1年以内に、上限100万円を支援するというのがあります。この該当する隊員がそれを希望すれば、これは町として申請していただけるのでしょうか。その点をお聞きしたいと思います。

○議長（是石 利彦君） 地域振興課長。

○地域振興課長（軍神 宏充君） 2点、今御質問があったと思うんですが、まず業務委託、派遣というよりは、現状と同じで、町がその隊員と業務委託契約を行って、まちづくり会社というのは、民間でも特殊な町が100%出資しているという会社でございます。

その内容につきましては、2つ、収益事業と、もう一つは、社会課題解決事業ということで、1つは、マルシェの開催で町を、先ほどありましたように、交流人口の増であったりとか、地域事業者さんの収益力のアップであったり、そういうものであったり、あと観光プログラムの開発ということで、インバウンド事業を底上げして、町に新たな外貨を獲得するなど、いろいろ町が施策として進めていきたい事業、民間組織だから、なおかつスピーディーであったり、柔軟にできるというような組織を立ち上げております。

その社会課題を解決するという意味で、町が協力隊と業務委託契約を締結しまして、その業務委託契約に基づいて、まちづくり会社を拠点に、その業務を遂行するというような仕組みになっております。

もう一点につきまして、ありました退任後に支援をするという制度も、確かに起業・事業承継に要する経費100万円という上限に出資する事業もございます。

先ほど事例でありました築上町、これをベースに船舶の取得などを行っているようです。当然補助金などで支出するということになりますので、費用対効果、また事業の内容を十分検討した上で、必要であれば、この議会のほうに上程したいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（是石 利彦君） 締めをお願いします。岸本議員。

○議員（8番 岸本加代子君） 最後に、地域おこし協力隊の問題で執行部とお話しさせていただいたんですが、私としては、ちょっとまだ納得しかねるというのがあります。

1つは、100%出資していようといまいと、まちづくり会社というのは、れっきとした株式会社ですよ。株式会社に町と業務委託契約をしている方を補填するというのがちょっといまいち理解できないんです。

私も、今回初めて、申し訳ないんですけど、ちょっと勉強遅れているんですけど、初めてこの総務省のものとかを読んでみました。もうちょっと勉強が足りないなと自分でも思っておりますし、せっかく来てくださっている隊員の皆さんが3年の期間を予測していたならば、3年間何とか頑張ってください、町としても、私たち住民としても、支援をして定住につなげていきたいというふうに、本当に切に思います。

それが、吉富町に定住したいと思って来られた方に対する誠実な態度じゃないかなと思うんですね。私も、まだ制度的なやり取りのことが、理解が不十分ですので、そういった立場でやっていきたいと思っております。今回の執行部の答弁はちょっと納得しかねるということも、併せてお伝えしておきたいと思っております。

一般質問を終わります。

.....

○議長（是石 利彦君） 暫時休憩いたします。再開は11時25分といたします。

午前11時18分休憩

.....

午前11時25分再開

○議長（是石 利彦君） 休憩前に引き続き、再開いたします。

山本議員。

○議員（5番 山本 定生君） 皆さん、おはようございます。新体制以降、機構改革と続き、その後、3年間は新型コロナ禍と、慌ただしく時間が過ぎ、やっとマスクを外せるような状態になったものの、早くも今期最後の本会議となりました。通告に沿って、淡々と質問をさせていただ

きますので、よろしく申し上げます。

吉富町狭あい道路の進捗について、町が進めてきました狭あい道路計画の進捗についてお聞きしたいと思います。

一例として、分かりやすいところから狐島屋敷線の現状と今後について、お願いします。

○議長（是石 利彦君） 建設課主幹。

○建設課主幹（南 博己君） 御説明申し上げます。

町内には古くから住宅などが立ち並び、道路幅員が4メートル未満の狭あい道路が点在しております。消防車や救急車など緊急車両の通行が困難であったり、災害等の避難時においても支障を来すなど、昔からのことではございますが、日常生活に影響を及ぼしています。

これらの問題を解消し、道路本来の機能を回復するために、狭あい道路の拡幅整備を行う必要があります。その取組に知恵を絞り着手しているところでございます。

以前は6メートル道路、最低でも5メートル道路と計画しておりましたが、用地の確保が困難で道路計画が進まないことが多々ありましたので、今では自動車の離合場所として幅員5メートルが確保できれば4メートル道路の整備でもよいものと考え方を変えて、前向きに対処しております。

続いて、狐島屋敷線と狐島1号線の現状を御説明いたします。

道路拡幅には、道路中心線から両側に平等に用地を確保して道路を造る方法と、片側に民家が立ち並び、反対側には田畑などがある場合で、地権者の方の協力を得て片側を多めに用地を確保し道路を造る方法がございます。

この路線は、喜連島上区の村中道路であり、平均幅員が約2.2メートルと、軽自動車がやっと1台通れる、佐藤製材所のほうから東側の集落内へ入る道路でございます。

北側には民家が建ち並び、南側には塀の内側に畑が広がっている土地があり、町からお声かけをしましたところ、そこの所有者の方から前向きな御返事を頂けたため、町としましては、まずはできるところからという考え方で、地元と十分な協議を得ずに事業を進めてまいりましたため、再度地元と十分な協議を行い、道路事業に取り組むこととしております。

今後につきましても、喜連島村中地区には4メートル以上の道路は必要だとの考えに変わりはありませんが、皆様も御存じのように、村中は密集地であるため、道路整備には時間がかかるものと考えております。地元自治会長をはじめ、住民の皆様と十分な協議を重ね、今後も引き続き準備を進めているところでございます。

以上です。

○議長（是石 利彦君） 山本議員。

○議員（5番 山本 定生君） 今、御説明いただきました狐島屋敷線、以前、この計画があつて、

一旦予算は取りやめたという経緯がございます。以前は、確かに吉富町は、狭あい道路のときは6メートル確保しなければできないという前提だったもので、なかなか進まなかったというのは私たち議会もよく知っております。

そのために、途中の部分で売ってくれる人がおれば、まず取りあえず買うとかいう形でやることによって、手前側がずっとつながらないままの道路がいっぱいありました。それは、さすがに計画としておかしいんじゃないかなと僕も思います。

これは、狐島、仮に屋敷線として、ほかの地区にも当てはまるんですけど、こことして、一旦やめて、今さっき言われたように、地域住民の皆さんと共有しながらという話だったんですが、私が以前聞いた話だと、こことは限りませんが、よその地区だと、奥のほうの方には話が、聞いていないという人が多かったんですね。手前の方は聞いているけど、奥の方、要は計画の全体像ではなくて、一番最初の入り口とか、その途中、空き家、空き地になりそうなところの人には声はかかっているけど、奥がないという話をよく聞くんですね。よく聞いたんですね、以前は。これは今どうか分かりません。ここも別にそういうふうな話があったかどうか、ちょっと私も確かではないんですが、今後やるときに、そういう方向性のことをされるか。

以前、幸子団地から川食までの道を広げました。そのときは幸子古地区、全部を集めて、集会所で、当時の町長さんが説明会しました。直接その道路に関係ない人も全部呼ばれました。

なので、最低限そういう、まず最初に説明とか、みんなの意見を酌むという場がないと、そのときには、ちょっとこういう発言をしては悪いんですけど、町営住宅のよその人のために俺の家が取られるんだかという意見もありました。これは多分切実な願いだと思います。

でも、そういう意見を聞いた上で、その後、交渉していくことによって、今、皆さん知っているとおり、あれだけ大きな道路ができました。

だから、やっぱりそういうのはしたほうがいいんじゃないかなと僕は思うんですが、ここについて、ほかのところもそうなんですけど、ちょっと方向性としてどういう感じなのか、そこだけ教えてほしいんですよ。

○議長（是石 利彦君） 建設課主幹。

○建設課主幹（南 博己君） 御説明申し上げます。

今現在では、道路事業の計画が持ち上がった場合、道路について地元説明会を開催しております。そのときは、沿線の地権者の方、皆さんにお声かけをいたしまして、説明会を実施して、道路の事業管理の同意をいただいているような次第でございます。

以上です。

○議長（是石 利彦君） 山本議員。

○議員（5番 山本 定生君） ぜひそういう形で、なるべく皆さんが納得、全員が納得なんかは

できないと思うんですね。

ただ、それでも話を聞いているか聞いていないかで大きく違うんで、そこは、また今後ちゃんと進めていただきたいと思います。

続いて、ここに関連する質問の2番目に上げているんですけど、今御存じのように、喜連島の公会堂の横、八木商店さんの横、あのところ近辺にたばこ屋さんがあったところも崩して、今入っていく道、どんどん崩しています。空き地になっています。

先ほどの話でもあったように、後で言うと、なかなか難しいんで、事前にここら辺の人にも、法律上、セットバックというのは、必要なのは分かるんです。

ではなくて、いずれはここにもこういう形ができるよとか、したいよとかいう話が、計画があるのかなのか、ちょっとそこら辺についてお聞きしたいんです。

○議長（是石 利彦君） 建設課主幹。

○建設課主幹（南 博己君） 喜連島地区にも、先ほども申し上げましたが、幅員4メートル以上の道路は必要だと思っております。

また、喜連島公会堂周辺には空き地となっている土地が8か所ほどあり、以前から空き家状態で、風雨にもさらされ、建物の崩壊も起こっておりましたが、最近では、その建物の解体も進んでおります。

この地区には古表神社前、佐藤製材所前、けやきロータリー前、公会堂前の4つの入り口からの道路計画が必要と考えており、更地となっている土地を含めた計画を地元の方々と協議を重ね、所有者の御協力をいただき、速やかに取り組んでいきたいと考えておりますので、ぜひ山本議員からのお力添えをいただきたいと思っております。

あわせて、古表神社鳥居前交差点は県道に2本の町道が合流し、見通しが悪く、自動車の接触事故が懸念される箇所でありますため、向かい側の空き家所有者の方から用地の提供について前向きな御返事をいただいておりますので、その用地を利用し、先ほどの4つの入り口の一つとして交差点整備を考えております。

以上でございます。

○議長（是石 利彦君） 山本議員。

○議員（5番 山本 定生君） それでは、今言われたように、空き地の話と道路の話なんですけど、これ空き家の話にもつながってくるんですね。僕がよくお聞きするのは、空き家を崩したいけど、重機が入れないから、手で壊すために価格が高いと、だからどうしてもちょっと、なかなかしたいけど、やれないというふうな話も聞きますので、これで前のほうの家の方が崩してくれると、そこに重機が入れるので、結構スムーズに進みやすくなるのかなと思うので、そういった意味でも、この道路というのをちょっと今回は進めて、特に喜連島地区というのは、皆さん御存じのよ

うに、本当に消防車も入れない、救急車も入れない場所です。火事が起これば、本当に全部くっついたような家なので、一気に延焼すると思います。

ですから、そういった形で、町としても、またこれを進めていただきたいと思います。ちょっとこの件については、これ以上聞いても仕方がないので、できればそういう形で進めていただきたいと思います。

あんまり時間がないので、先に行きます。では、2番目に行きます。

脱炭素推進で、町はどれほどCO₂を削減できているのかをお聞きします。

令和3年、三者による官民包括連携協定の調印により、脱炭素をいち早く進めた町、それによりCO₂削減はどれぐらいの量なのか、お聞きします。

これ実態値というのは出ないと思うので、多分測定値というか、形というか、何値か、になると思いますので、その辺をお聞きします。

○議長（是石 利彦君） 住民課長。

○住民課長（石丸 順子君） 令和3年10月21日に株式会社シェアリングエネルギー、株式会社LOCAL2と本町との三者間で、官民パートナーシップによるSDGsの実践を目的とした脱炭素社会の実現に向けて締結をいたしました包括連携協定により、令和3年12月から令和4年3月までの間に公共施設5か所への太陽光発電システムの設置が終わりました。

設置場所とパネルの枚数を申し上げます。

第2分団消防車庫にパネル28枚、漁村センターに60枚、放課後児童クラブに44枚、武道館に56枚、防災倉庫に60枚の計248枚でございました。

なお、設置のコストは3,933万円でございますが、第三者所有方式であるため、本町の負担はございません。

また、今月末までに11軒のお宅などの屋根に株式会社シェアリングエネルギー所有のパネル計197枚の設置を終える予定でありまして、太陽光パネルの設置数は合計で445枚、年間発電量は、議員がおっしゃいますように、理論値となりますが、約17万2,000キロワットアワー、年間のCO₂削減量は約93.2トンでありまして、森林面積に換算をいたしますと、約22.6ヘクタール、よく換算されます東京ドームの面積の約5個分ということございまして、これを身近なところで挙げられますと、本町の大字今吉の面積より少し小さな森のCO₂吸収効果と同等の効果が見られることとなっております。

御質問にもございます脱炭素をいち早く進めた町につきまして、本町は、特定の数値を取り立てて1番になろうとか2番になろうとかということではなく、小中学校でも脱炭素教育に力を入れて、児童生徒から各家庭のお父さん、お母さん、おじいちゃん、おばあちゃん、地域の方々への脱炭素意識の浸透を図っておりますように、町民の皆様にもしっかりと脱炭素について関心を

持っていただき、町を挙げて、本町の条件に合う、本町にできる取組をこれからもしっかりと進めてまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（是石 利彦君） 山本議員。

○議員（5番 山本 定生君） 今、太陽光関係でお聞きしたんですけど、今、吉富町、先日から「エコまち」プロジェクトか、債務負担を組んで、今、電気自動車ですとか電動バイクですとか、いろんなこと、エコ計画とか、そういうやつの全体像の今後の、今の数値とか予定とか、何かそんなのは分かりませんか、ちょっとお聞きしたいんです。

○議長（是石 利彦君） 住民課長。

○住民課長（石丸 順子君） 本年度から本格実施をしております、よしとみ「エコまち」プロジェクト奨励金でございます。太陽光発電システムなどの再エネ機器やエコ給湯などの省エネの機器を設置して、それを使用する活動に対して奨励金を交付するという制度でございます。

国の新型コロナウイルス感染症対策地方創生臨時交付金の電力・ガス・食料品等価格高騰重点支援地方交付金におきまして、省エネ家電への買換えも対象とされましたことから、本年度に限り、エアコン、LED照明、冷蔵庫、冷凍庫で、省エネ効果の高い製品への買換えをメニューに追加をしたところでございます。

こちらに関する効果ということでの御質問でございます。

現在の申請の状況は、この従来のものが52件、省エネ家電で、エアコンの買換えが42件、LED以外の照明からLED照明への取替えが17件、冷蔵庫、冷凍庫の買換えが53件ございまして、こちらは買換えというところに特化した家電の買換えのみでお答えをさせていただきたいと思っておりますが、こちらの削減されたものが各家庭によっていろいろ、まちまちではございますが、一般的なところで換算をいたしましたところ、年間のCO₂削減量は約4.8トン、先ほどと同様に、東京ドームに換算しますと、1個分の森林面積で、吉富町では、吉富小学校と中学校の面積を足したような程度になろうかと思えます。そのCO₂の吸収変化が見られるということで、期待をしております。

以上でございます。

○議長（是石 利彦君） 山本議員。

○議員（5番 山本 定生君） ただいま具体的な数字を出していただいてありがとうございます。

これちょっと何で、これ今回こういう質問をしたかということ、先日の議会報告会の折に住民の方が、町がこういうのを進めているけど、じゃ町がどれぐらい削減できているかというのが分からないと、有為では何かどんなのか、数字が見たいというような質問があったので、ちょっと今回あえてさせていただきました。

もう一点、2番目に行きたいと思います。

その際にポイント、いわゆる排出権取引枠とか、そういったものが自治体にも付与されるのか、仮にその場合、吉富町の場合、どれほどたまっているのか、それがあある場合の活用方法や有効利用はどうかについて、お聞きします。

○議長（是石 利彦君） 住民課長。

○住民課長（石丸 順子君） 御質問のポイントとは、太陽光発電などによる再生可能エネルギーで、九電等の電力会社に売電をすることなく、自家消費したものについて、エネルギーそのものの価値とは別に、発電時に環境負荷を与える二酸化炭素を排出しないという環境価値が認められ、その環境価値を見える化する、国などの認証制度であるJ-クレジットやグリーン電力証書として証書化するもので、それを市場取引する仕組みが、現在、整いつつあります。

ただし、この環境価値は発電機器の所有者に付与されるものでありまして、これまでも御報告、御説明を申し上げておりますとおり、本町が包括連携協定により設置をしております太陽光発電システムの所有者は、株式会社シェアリングエネルギーでありますことから、その環境価値は、本町に付与されるものではございません。

また、株式会社シェアリングエネルギーや株式会社LOCAL 2による環境価値の活用につきましては、環境価値が付与される電気が自家消費されたものに限られることに加えまして、市場取引を開始するためには、制度への登録審査や環境価値の数量の検証のために、毎年数百万円の経費がかかりますことから、現時点の規模では、市場取引で利益が得られないため、現在は、開始はされておられません。

しかし、町内の住宅等への太陽光発電システムの設置は、本年度の11月に始まったばかりでございます。今まさに進行中でありまして、数字としては、今から現れてまいりますものでございます。今後とも、私どもは、まちづくり会社と連携をしまして、よしとみ「エコまち」プロジェクト奨励金の活用を図りながら、包括連携協定による太陽光発電システムの設置が進むよう、努めてまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（是石 利彦君） 山本議員。

○議員（5番 山本 定生君） よしとみ「エコまち」プロジェクトが始まってから、いろんな方から、よく声かけられます。せつくなので、この機会だから、冷蔵庫を換えようとかエアコンを換えようとか、大変今回のコロナ禍で皆さん疲弊している中で、追い込み需要的なものがあったのかなと僕は思っております。

追い込み需要というか、みんなにとって、申請する側にとっては、今一番いい形でできたのかなと思っておりますので、これもあともう少し、時間は短いですけど、何とか頑張ってください

て、少しでも住民の皆さんに還元できるような形でやってほしいなと思います。

ちょっと次に行きます。

3番目の学校長の毎朝の校門での挨拶についてお聞きしたいんですが、校長先生自ら毎朝子供一人一人を校門近くで迎え入れる姿を毎日見ます。この朝の貴重な時間に、校長先生、大変だなと、正直思っております。その朝の門立ちの意義についてちょっとお聞きしたいんですが、よろしくお願ひします。

○議長（是石 利彦君） 教育長。

○教育長（江崎 藏君） 御質問は、子供の健康状態や教職員の様子、その日の授業とか、行事等の打合せもごさいますし、施設等の安全面の確認等もごさいます。大変目配りすべき重責にありながら、校長自ら、朝の貴重な時間に子供たち一人一人を迎え入れて、挨拶を交わしていることへのねぎらいの御質問をいただき、私、教育に関わる者として大変うれしく思ひます。

校長は、「人づくりの基本は礼儀から」という教育方針の下に、吉富小学校の目指す子供像、児童像の中の一つに「気持ちの良い挨拶をする子」と掲げておひまして、自ら手本を示しながら習慣化を図りたいという思ひからの行動でござひます。

挨拶は互いの心の受け渡しの場でもありますし、気持ちのよいものであることを体で感じ取らせたいと、そういう思ひから、来ておる思ひからの行動と認識しておひます。子供からすると、校長先生との挨拶で今日一日が始まるということは大変うれしいことであるというふうにおひます。

また、挨拶は、同じ人としての互いの尊厳を認め合う優れた文化でござひますし、大切なコミュニケーションでもあるということをおひす校長の姿を見て感心いたしておひます。

さらには、医者目、心理カウンセラーの感覚で、子供の挨拶の声とか、表情、歩く姿、講じて家庭で虐待はないのか、学校が本当に楽しいのか、友達と仲よくできているであろうか、常に心の奥底をキャッチし、調子はどう、よく来たね、一人一人に声をかけては、その状況を担任の先生や養護教諭と共有して、機会を逃すことなく指導につなげているところもござひます。子供の挨拶の様子は、学校や家庭生活の鏡そのものでござひます。

このように校長先生をはじめ、先生方、使命感と愛情を持って、日々吉富の子供たちのために熱心に朝から受け入れ、御指導いただひておひますことに対して、改めて頭が下がる思ひでござひます。

以上です。

○議長（是石 利彦君） 山本議員。

○議員（5番 山本 定生君） 今のお話を聞いて、校長先生たちの考え方というのがよく分かりました。

私が覚えている限り、この一番最初に校長先生が立ち出したのは近年、一時荒れているときに、荒れていると言ったら悪いんですが、子供たちがあまり落ち着きがない時期に始めたんだと思います。

こういうことは、本当に大変いいこと、学校長自らがやるのは一番いいことだと思いますが、私たちが子供の頃というのは、たしか生徒指導の先生が時々週に1回ぐらい立つ、もしくは学年主任みたいな方が時々立つというのがあって、あっ、今日やばいとか何か思いながら、何か行きよったような記憶があるので、学校長が毎日おることがいかなものかなというのは、正直思っています。

というのが、多分いろんな業務があると思うので、一度これを慣例化してしまうと、次の方が変えにくいんじゃないかなと、僕、正直思っているんですよ。

だから、今回はあえてこの質問をしているんですけど、例えば月に一遍、PTAが立ったりもしていますよね。

そういうふうなときに、生徒指導さんとか、教頭先生も立っていますけど、そういうときは別個で、ちょっと間隔を空けるなりして、少し業務を軽減してみてもどうかと、学校の先生が忙しいのは、僕、十分思っているので、だから少しずつ負担を減らしていきたいと正直思っているんです。

それは、まず一番に、学校長があっこに立つということを見せると、ほかの先生たちもかなりプレッシャーになると思うんですね。じゃないかなと僕は思っているんですよ。

そういった意味で、今後も、そういうふうにしやり方を変えていくとか、そういう可能性はないのか、考えはないのか、お聞きしたいと思います。

○議長（是石 利彦君） 教育長。

○教育長（江崎 藏君） 何といたしますか、迎え入れの指導のポイントが、生徒指導の先生であれば、安全指導の面からとか、横に広がらずにきちんと歩いて来れているかどうかとか、ドライバーさんへの挨拶、マナーはどうかとか、不審者への対応等、視点がそういう本当にきちんと指導しようという視点での迎え入れやポイントでの立っての指導になろうかと思いますが、校長先生は、学校に学びに通ってくれるという喜びの私は表現だと思うし、日に日に成長する子供の喜び、それを朝一番に迎え入れたいという気持ちの表れだというふうに思うんですね。

私は、そういう迎え入れる視点、ポイントが役割によって違うというふうに思います。御質問は毎日じゃなくてもいいんじゃないかというお考え、私もそのように思います。例えば、学期の初めの不安なときは子供に寄り添う意味で、続けてやってみようとかいうような考え方でよろしいかと思いますし、本人の思いや考え方次第ではなからうかというふうに思っております。よろしいでしょうか。

以上です。

○議長（是石 利彦君） 山本議員。

○議員（5番 山本 定生君） 私、先ほども言いましたように、学校現場は、学校の中、教育のほうに集中してほしい。学校の中に入って、それまでは地域の人間や親御さんの責任であって、学校の中に入ってからのことに先生たちに集中してほしいというのを僕、常々言っておりますので、なるべくそれ以外の業務のちょっと負担軽減という意味で、ちょっと今回あえて質問をさせていただきます。

まだ時間はたっぷりあるけど、早く終わりますので、これで、すみません。私、4年間の最後の質問になりますので、4年間どうもありがとうございました。

これにて一般質問を終わります。

○議長（是石 利彦君） これにて一般質問を終わります。

○議長（是石 利彦君） 以上で、本日の日程は全部終了いたしました。

本日はこれにて散会いたします。お疲れさまでした。

午前11時55分散会
